

- 1) 入学直後から研究活動に重点をおき、薬科学研究を進めるなかで総合薬学セミナー、薬科学研究演習などによりプレゼンテーション能力、討論能力などを養成するとともに、必修の特論講義により、研究倫理観の向上を図り、さらに、博士学位論文作成により研究者としての自立を目指す。
- 2) 薬科学研究については、薬化学、薬品化学、生薬学、薬品物理化学、公衆衛生学及び統合薬科学研究施設に属する各研究室による研究指導体制を整えている。また、薬学専攻博士課程担当研究室についても、協力研究室として、薬学の幅広い分野で研究指導を行う体制を整えている。
- 3) 研究室において、各自の研究課題に関する報告・討論、英文雑誌の論文紹介、輪読会などを行うことにより、研究能力の育成、研究マインドの養成、プレゼンテーション能力、討論能力及び英語力の強化を行う。これらセミナー、研究報告会などについては、薬科学研究演習として必修化（4単位）している。
- 4) 総合薬学セミナー（必修2単位）は、原則として2年次の夏季休暇中に研究科全研究室合同で開催し、各自が作成した「総説」に基づき発表と質疑応答を行うことにより、プレゼンテーション能力、討論能力及び論文作成能力の向上を目指す。